

農業の現状と課題に係る

政策提言書

令和8年3月27日

中津川市議会 産業建設委員会

農業の現状と課題に係る政策提言書

我が国における農業は稲作が中心です。稲作は、縄文時代後期に始まり、弥生時代によりやく全国に行き渡り現在まで続いています。近年、地域により収益性が高い施設野菜の営農も行われていますが、我が国の主食を担う稲作は重要です。

今年度は、令和の米騒動とも言われる米価高騰があり、世間を揺るがす事態となってしまいました。米価については、過去の食管法により守られてきたものでありましたが、需給バランスに重きを置く考えから政府によって稲作の生産調整が行われ、ここ数年の需要拡大により需給バランスが崩れたことにより米価の高騰につながりました。消費者にとっては、非常に厳しい米価と報道されますが、生産者にとっては、当たり前に近い米価になったのではないかと考えます。現状の稲作については、生産者が高齢となったことに加え、収益性が低い上に労働条件も厳しく年間を通した事業でもないため後継者が育たないなど稲作から離れていく農家が多くなったことにより遊休農地の増大にもつながっています。

中津川市においては、協業組織や営農組合の設立、営農組織の法人化が進みつつありますが、未だに総農家に対して兼業農家は約91%です。今でも継続できているのは、営農とは別の勤めによる収益があるからであり、兼業農家が当市の稲作を支えているのが現状です。また、中山間地域であり緩やかな農地が少ないため大型圃場の形成も厳しく、大型機械の導入も難しいため作業効率が悪く生産コストも高いのが現状です。この状態を打破していくことが農業施策にとって最も重要と考えます。

そこで、産業建設委員会では、当市の農業後継者対策や遊休農地の現状及び課題に対して状況調査を行うとともに先進市の視察を行い、当市においてもその打開策や考え方など先進事例を伺う事ができました。

また、当市の生産者の皆さんにも意見を伺い、農業の現状や課題を解決に結びつける考えを聞くことができました。地域ごとの課題や営農組合法人及び個人経営の課題も多く、その解決には簡単な問題ではないと考えられますが、向き合う努力が絶対に必要です。

全国的にも大きな課題となっている農家の後継者対策及び遊休農地に対する課題を簡単に解決できる事案ではありませんが、農家にとって有意義に働ける体制整備が必要であると考え、以下の提言を行います。

1. 農業の後継者対策

【課題①】 農業生産者の所得不足及び過重労働による後継者減少

特に稲作では、全国的な物価高騰による肥料・農薬代及び労働賃金の上昇等による苗代の高騰が大きく影響し、米価を上回る代価を支払っており、安定した収益の確保が難しい状況です。それに加えて、中山間農地が主であるため大型機械の導入が難しく作業効率が低いいため、農繁期等過重労働が多いことから後継者が減少しています。

【提言】

①－1 新規就農者の積極的な募集

現状では、農業経営者の高齢化に加え後継者が減少しており、新規就農者の確保が大きな原動力となってきます。稲作では収益性が低いため、施設野菜が中心になると思われます。現在でも施設野菜の新規就農者が増加しつつある状況ですが、農業の活性化には更に新規就農者の増加が必要だと考えられ、より積極的に地域や農業の魅力、楽しみ、収益性などのPRを行い、新規就農者確保に努めること。

①－2 地域営農組織の充実、集落営農法人の設立及び法人化の推進

当市は中山間地域のため、圃場等の大区画整備などが難しく、稲作の低収益性と過重労働も重なり個人経営の継続には限界があり、農家の集まりである地域営農組織や営農法人の充実が必要であり、その営農組織を先導する地域リーダーが重要となるため、その育成に努めること。また、今でも続いている白川郷の「結」の活動は、個人経営の団結力を示すものであり模範としたいが、当地域も同じような活動が以前はあったが、兼業化が進んだことにより一同に集まれなくなり今日ではその助け合いの活動はなくなっています。今後の営農体系を考える上では、個人営農から収益が上げられる集落営農法人の営農に切り替えていくことが必要であり、所有者から農地を借受け、担い手等へ貸付けが行える農地中間管理事業の推進と営農組織の法人化の相談や後押しなど法人化の積極的な推進に努めること。

①－3 地域ブランドの創設、地産地消の推進

当市のブランド農畜産物として、飛騨牛、夏秋トマト、夏秋ナス、菊ごぼう、あじめコショウ、西方いも、菊いも、落花生等のブランドがあり、その推進に努力することが重要です。一方で全国的にも作りやすいトウモロコシやジャガイモ、さつまいもなど水田で営農できる耕作物の推進も必要であると考えられます。地域的に高温障害のある作物でも当市の気温であれば、高温障害も少なく、収益が上がり過重労働も少ない耕作物の推進が課題解決につながってきま

す。収益が上がれば営農の楽しさが増し、継続性にもつながってくると思われます。地域ブランドの更なる推進と地域に合った作物で収益を上げる作物の推進に努めること。また、その成果品の消費には地産地消も重要な課題であるため、消費が進めば大いに営農に対する楽しみや努力も拡大していくと考えます。小、中学校や商業施設等への活用拡大を図ること。

①-4 農業に関わる人を増やす

全国的にも畑地営農に興味を示す人々が増加している現状から、他地域からも参加できるアグリパーク等について検討を行うこと。将来のリニア中央新幹線開通で利用拡大及び遊休農地の活用にも大きく影響を与える事案であると思われます。また、阿木高校の就農体験を推進することにより農業に携わる想いを拡大させるなど農業に関わる人を増やし、就農人口の拡大を図ること。また、後継者の育成にも重点を置き、後継者育成につながる事業の創設が必要と思われる助成制度を検討すること。併せて、農業関係人口を創出するための施策に取り組むこと。

【課題②】 農業諸資材の高騰及び新規就農時等の初期投資等に対する経費負担

トラクター・コンバインなど農業機械及び諸資材の高騰と施設野菜のパイプハウスなどの初期投資の経費が大きな負担となっています。

【提言】

②-1 市による助成拡大

当市の農業経営は、兼業農家が主体であり、諸物価の高騰に加え農業諸機材の老朽化が後継者の減少につながっています。諸機材の購入や修繕、初期投資、マルチ等の処分費用など小規模農家の出費経費が大きく収益にはつながらないため益々後継者不足が増大していきます。法人ではない地域営農組織や営農法人においても経営面積が多く、大型機械が必要となるため機械購入や修繕に大きな課題がありますので、市による農業者に対する支援の拡大を要請します。また、中山間地域であるため以前に行われた土地改良事業では、圃場自体が狭小であり、大型機械による効率的な営農ができる圃場への転換が必要であると考えられ、国・県の補助金を活用した土地改良事業の更なる推進に努め、営農法人の活動応援を強力に進めること。

【課題③】 農業機械及び農業施設の老朽化

農業機械は、年に数回の活用であるが形式が古くなると現状の営農に対して作業効率も悪く修繕も多くなります。農業施設も老朽化

し、後継者となるべき者には継続することに対する負担が多く、農業経営から離れていきます。

【提言】

③-1 スマート農業の推進によるコスト削減

農業においては、営農コストを低くすることが必要であり、個人や営農組織でも活用できるスマート農業の拡充によるコスト削減が今後大きなウエートを占めてきます。農業経営の存続や新規就農者の拡大につなげるために、DX技術やスマート農業に対する補助制度の更なる拡充に努めること。

2. 遊休農地

【課題①】 農業生産力の衰退

近年、遊休農地は大きく増加していないのが現状であるが、これは単に遊休農地から山林や雑種地となり農地でなくなったものと考えられます。今後も農業経営者の高齢化と後継者不足が農業生産力の衰退により、農業経営からの離脱が続き遊休農地の増加につながっています。

【提言】

①-1 地域営農法人及び営農組合等の活用、農地の集積など営農拡大の支援

遊休農地の活用は、当市の農業施策にとっても重要な案件であり、その活用については個人経営者では厳しく、地域営農法人や営農組合などの団体での活用でないと困難と思われます。更に農地の集積など営農拡大も必要であり、地域営農法人、営農組合等に対する支援を拡充すること。

【課題②】 遊休農地の復旧が困難

一度遊休農地となった農地の復旧には大きな労力が必要であり、復旧が困難な上に、復旧して農業経営を再開する個人はほぼなく、団体としても復旧には厳しいのが現状です。

【提言】

②-1 中山間地域等直接支払交付金制度の推進

各地域にある遊休農地の復旧や荒廃防止に対して、中山間地域等直接支払制度を活用することで遊休農地の減少及び農業経営拡大につながることから、制度の周知と非農家などにも参加を促すなど、組織の維持拡大に努めること。

②-2 農地中間管理事業の推進

貸し手・借り手の管理を行っている農地中間管理事業を活用し、効率的な貸借関係の整備を行うことを今後推進していくことが遊休農地の解消につながると考えられ、その成果により周辺環境や景観の

悪化も防止できるため、農地中間管理事業の推進に努めること。

【課題③】 周辺環境及び景観の悪化及び鳥獣被害の増加

遊休農地が増大すれば、草木が繁殖し手入れが行き届かない農地となり、環境や景観の悪化となります。併せて、遊休農地は草木が繁り、イタチ、ハクビシン、イノシシ等の動物の活動を活発にさせます。農業経営に支障がある有害鳥獣の拡大は、大きな問題となってくるため早期の解決が必要です。また、有害鳥獣駆除の従事者が高齢化などにより減少しており、有害鳥獣の増加や行動範囲拡大による被害が増加していると考えられます。

【提言】

③-1 有害鳥獣対策の推進

遊休農地の増加による周辺環境や景観の悪化が懸念されており、人々が近づかない区域なども増大してきます。地域の活性化や観光的にも影響があります。併せて、農業経営に対して弊害となっている有害鳥獣の影響も大きく、効果的な対策を推進していくことが重要です。遊休農地が有害鳥獣の拡大につながっているため遊休農地の解消が解決の道標となりますが、簡単には解決しない問題です。しかし、現状のまま放置していくわけにはいかない問題であり、害獣防護柵の整備補助金の拡充などに努めること。また、鳥獣被害対策実施隊員の確保に向け、資格取得や活動経費への補助制度見直しなど支援体制を検討すること。

3. 総括

【提言】

今年度は、令和の米騒動で米価が高騰したことにより消費者が大きな痛手を被りました。しかしながら、米農家が高騰による恩恵がある訳ではなく、今までの低収益性部分の補填になった程度と考えられます。加えて、肥料及び諸資材等の高騰に伴う打撃しかありません。今後もこの状況が続くと考えられ、農業にとって現状での重要な案件である後継者対策と遊休農地の解消について積極的に対応していかないと当市の農業の衰退につながってきます。今後、市においては各地域に対して、農業経営の課題などの把握に努め、地域と一緒にその課題を解決させることが最も重要です。地域ごとに農業の特色があり課題も違ってきますので、一朝一夕には解決できないとしても、そのような努力が当市の農業施策に大きく影響を与えるものになると思います。積極的に地域の意見を聴取し、地域計画（人・農地プラン）を更に加速させ、農地の集約化など目指すべき将来の農地の利用が図られていけると考えます。